

平成29年11月21日
生活安全課
担当者 西島
内線電話 3882
直通電話 076-225-1387

平成29年度「犯罪被害者週間」におけるキャンペーンの実施について

1 実施目的

犯罪被害者やその家族、遺族の方々が、犯罪等により受けた被害から立ち直り、再び平穩に暮らせるようになるためには、地域の人々の理解と支援が重要であることから、「犯罪被害者週間」に合わせて、キャンペーンを実施することにより、犯罪被害者等が置かれている状況などについて県民の理解を深める。

2 日時・場所

平成29年11月24日（金）午後4時から午後5時まで
イオンモールかほく 1階グリーンコート（かほく市内日角タ25番）

3 実施内容

- (1) 県警音楽隊によるミニコンサート
- (2) 来店者等にリーフレットや啓発グッズ等を配布しての広報啓発活動

4 参加者（約50名）

石川県、かほく市
石川県警察本部、津幡警察署、石川県防犯協会連合会
公益社団法人石川被害者サポートセンター、

○ 参考

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日まで）が「犯罪被害者週間」と定められており、集中的な啓発事業等を実施しているもの。

本県においては「犯罪被害者週間」前日に啓発活動として本事業を行うもの。